令和２年度第２回
荒尾市・長洲町
学校給食センター協議会
協議事項

（協議第１１号～協議第１３号）

荒尾市・長洲町学校給食センター協議会協議事項　目次

（１）両市町が協議により定める事項		
協議番号	件　　名	ﾍﾟｰｼﾞ
協議第１１号	荒尾市・長洲町学校給食センター建設に関する令和２年度及び令和３年度の事業費について	3
協議第１２号	令和３年度荒尾市・長洲町学校給食センター協議会予算について	5
協議第１３号	荒尾市・長洲町学校給食センター協議会公印に関する規程について	8

協議第１１号

荒尾市・長洲町学校給食センター建設における令和２年度及び令和３年度の事業費については、次のとおり定める。

（案）

１．令和２年度及び令和３年度事業費

令和２年度及び令和３年度事業費については、以下のとおりとし、令和２年度３月補正予算及び令和３年度当初予算において、荒尾市及び長洲町がそれぞれ予算計上する。

単位：千円

事業年度		事業費（A）	国庫補助金（B）	（A）－（B）	負担額	
					荒尾市	長洲町
令和２年度及び令和３年度事業		1,335,040	155,457	1,179,583	883,272	296,311
内訳	令和２年度３月補正予算	1,309,481	155,457	1,154,024	864,133	289,891
	令和３年度当初予算	25,559	0	25,559	19,139	6,420

（参考）

１．概算事業費

（１）事業費の種別及び年度別内訳　　単位：千円

種　別		事業費（全体）	年度別内訳			負担金割合
			Ｒ２補正	Ｒ３当初	Ｒ４当初（予定）	
本体工事	建築工事	2,165,900	1,082,950	0	1,082,950	均等割 10％ 児童生徒数割 90％
	電気設備工事					
	機械設備工事					
厨房設備工事		428,989	214,495	0	214,494	（参考値）
工事監理業務委託		16,210	8,105	0	8,105	荒尾市負担 74.88％
建物事前調査業務委託		3,931	3,931	0	0	長洲町負担 25.12％
建築確認申請手数料		918	0	190	728	
仮設ボイラー等リース料		33,000	0	25,369	7,631	
合　計		2,648,948	1,309,481	25,559	1,313,908	

※上記の負担金割合は、令和２年度学校基本調査（令和２年５月１日現在）による数値で算定したものであり、実際の算定では令和３年５月１日現在の児童生徒数を適用する。

２．国庫補助金（学校施設環境改善交付金）

令和２年度において実施される学校施設環境改善交付金事業（令和２年度一般会計第３次補正予算分）において、次の通り令和３年２月１６日付けで内定があった。当初予定していた令和３年度当初予算と比較した場合は次のとおりとなる。

（１）令和３年度当初予算

（２）令和２年度補正予算

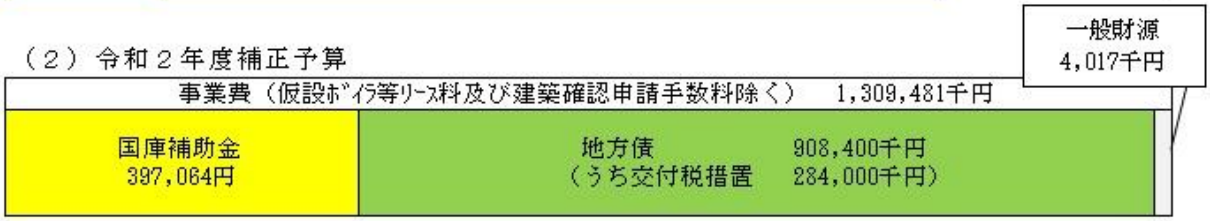

令和２年度補正予算（国の３次補正予算）を活用する事により、当初予定していた国庫補助金よりも**２４１，６０７千円**増となり、交付税措置も**２６７，０００千円**の増となる。

協議第１２号

令和３年度荒尾市・長洲町学校給食センター協議会予算について

（案）

令和３年度荒尾市・長洲町学校給食センター協議会予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２２０千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

第１表　歳入歳出予算

歳 入　　（単位：千円）

款	項	金　額
１　負　担　金		１９９
	１　負　担　金	１９９
２　繰　越　金		２０
	１　繰　越　金	２０
３　諸　収　入		１
	１　諸　収　入	１
歳　入　合　計		２２０

歳 出

款	項	金　額
１　協　議　会　費		２００
	１　会　議　費	１
	２　事　務　費	１９９
２　予　備　費		２０
	１　予　備　費	２０
歳　出　合　計		２２０

（参考）

令和３年度荒尾市・長洲町学校給食センター協議会予算
内訳説明書

（歳入）

款項目	予算額（千円）	節		説明
		区分	金額（千円）	
1 負担金	199			
1 負担金	199			
1 負担金	199	1 市町負担金	199	荒尾市 154,504 円
				長洲町 44,496 円
2 繰越金	20			
1 繰越金	20			
1 繰越金	20	1 繰越金	20	
3 諸収入	1			
1 諸収入	1			
1 預金利子	1	1 預金利子	1	
合計	220			

（歳出）

款項目	予算額（千円）	節		説明
		区分	金額（千円）	
1 協議会費	200			
1 会議費	1			
1 会議費	1	11 役務費	1	通信運搬費 1,000 円
2 事務費	199			
1 事務費	199	10 需用費	194	消耗品費 194,000 円
		11 役務費	5	振込手数料 5,000 円
2 予備費	20			
1 予備費	20			
1 予備費	20	予備費	20	
合計	220			

（参考）

令和３年度予算に係る両市町の負担額について

協議会の令和３年度予算に係る荒尾市・長洲町の負担額は、荒尾市・長洲町学校給食センター協議会負担金に関する規程第２条の規定により、次のとおりとする。

＜児童生徒数割＞

児童生徒数	荒尾市	長洲町	合計
小学生	2,688	753	3,441
中学生	1,222	373	1,595
合 計	3,910	1,126	5,036
割 合	77.64％	22.36％	100％

※荒尾市・長洲町学校給食センター協議会協議第２号において、運営業務に関する事業費目については、児童生徒数割となっている。

※上記の児童生徒数は、令和２年度学校基本調査（令和２年５月１日現在）による数値で算定したものであり、実際の算定では令和３年５月１日現在の児童生徒数を適用する。

運営に関する負担金

＜荒尾市＞　199,000 円 × 77.64％ ＝ 154,504 円

＜長洲町＞　199,000 円 × 22.36％ ＝ 44,496 円

協議第１３号

荒尾市・長洲町学校給食センター協議会公印に関する規程について

（案）

荒尾市・長洲町学校給食センター協議会規約第３２条第１項の規定に基づき、荒尾市・長洲町学校給食センター協議会公印に関する規程を次のとおり定める。

荒尾市・長洲町学校給食センター協議会公印に関する規程

（趣旨）
第１条　この規程は、荒尾市・長洲町学校給食センター協議会の公印に関して必要な事項を定めるものとする。
（公印の名称等）
第２条　公印の名称、ひな形、寸法、使用区分及び管守者は、別表に定めるとおりとする。
（公印の保管等）
第３条　公印の管守者は、公印を厳正に取り扱い、盗難、紛失、偽造その他不正な使用等の事故がないよう十分注意するとともに、使用しない場合は堅固な容器に納め、執務時間外は施錠しておかなければならない。
（公印の使用）
第４条　公印を使用するときは、押印すべき書類に決裁文書を添えて公印の管守者に提示し、その承認を得て使用するものとする。

附　則

（施行期日）
この規程は、令和３年３月１日から施行する。

別表（第２条関係）

番号	公印の名称	ひな形	寸法(ミリメートル)	使用区分	管守者
1	荒尾市・長洲町学校給食センター協議会会長之印	荒尾市・長洲町 学校給食センター 協議会会長之印	方 21	会長名をもって発する公文書	主任の者（事務長）
2	荒尾市・長洲町学校給食センター協議会出納員之印	荒尾市・長洲町 学校給食センター 協議会出納員之印	方 21	協議会出納用	協議会出納員